

2019 年 3 月 14 日

○ 3月定例所長会見における発電所長挨拶内容

○ 所長の設楽でございます。

○ 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

○ 本日、私からは2点お話しをさせていただきます。

○ まずはじめに、安全対策工事の状況についてです。

当所では現在、7号機を中心に耐震強化工事、火災防護対策、内部溢水対策など様々な安全対策工事を鋭意進めております。

耐震強化工事の一環である液状化対策については、今月に入り、貯留堰と接続している護岸の地盤改良工事に着手いたしました。

また、来月上旬には、7号機原子炉建屋大物搬入口の解体作業に着手いたします。以前にもご説明しましたが、大物搬入口については、基礎部分を含めて一旦撤去し、地盤改良を行った後に、新たに設置いたします。解体作業については、7月上旬頃までに作業を終え、新たな搬入口は、2020年9月頃までを目途に設置したいと考えております。

○ 次に、シリーズで実施している工事内容のご紹介についてです。

今回は「火災防護対策」についてご紹介いたします。新規制基準では、安全機能を有する機器等を火災から防護することを目的に、「火災発生防止」「火災の感知・消火」「火災の影響軽減」の3つの

概念に基づき、それぞれ独立して火災防護対策を講じることが求められております。

「火災の感知・消火」のために感知器や消火設備を設置したり、「火災の影響軽減」のためにケーブルトレイや空調ダクト等に耐火処置を行っています。このような工事の対象箇所は、6号機、7号機でそれぞれ数千箇所にのぼり、物量があり時間を要する工事ですが、引き続き、安全を最優先に着実に進めてまいります。

- 最後になりますが、今年の3月11日で東日本大震災から8年が経過いたしました。

あらためてになりますが、私どもは、福島第一原子力発電所の事故を決して忘れることなく心に刻み、あのような事故を二度と起こしてはならないという強い決意で、今後も発電所の安全性向上に取り組んでまいります。

- 本日、私からは以上です。

以 上